2020年1月8日

甲府地方裁判所　民事部

裁判長裁判官　鈴木順子　殿

安保法制違憲訴訟やまなし

公正な裁判と判決を求める署名

　安保法制（通称・戦争法）については歴代の法制局長官が違憲であると認め、これまでの政府見解も集団的自衛権は違憲に当たるとの立場を表明し、更に衆議院の憲法審査会で招致された参考人の憲法学者3名が全員、安保法制は違憲であるとの見解を示すなどの状況にも関わらず一転し国権の最高機関である国会が、安保法制を強行採決した事に私たち国民は強い憤りと怒り、そして不安を感じています。

　同種の裁判である前橋地方裁判所では過日、宮崎礼壹元内閣法制局長官が安保法制が違憲であるという証言を行ったことは周知の事ですし、政府の憲法解釈の変更について多くの憲法学者、司法関係者、法曹関係者が反対の見解を表明し、安保法制の廃止を強く訴えています。

　甲府地方裁判所の裁判官各位におかれましても日本国憲法で定められた「三権分立」「司法権の独立」を重く受け止めて頂き、安保法制が違憲であるという裁判所の歴史に残る判決を切に願い、公正な裁判と判決を強く要望致します。

|  |  |
| --- | --- |
| お名前 | ご住所 |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

安保法制違憲訴訟やまなし（略称・あんぽなし）

事務局：山梨県北杜市高根町東井出1802‐1　TEL 0551-46-2359（金野）

会長　椎名慎太郎　　原告団長　金野奉晴　事務局長　中村ひで子

※本署名の一次締め切りを2019年12月20日と致します。最寄りまで集約のご協力　をよろしくお願い致します。